

12 月末会員数等

会 員 数 231名  
男性会員数 146名  
女性会員数 85名  
当月就業率 75.3%

令和7年2月号

事務局だより

編集・発行

公益社団法人  
海田町シルバー人材センター  
海田町つくも町6-3  
TEL 823-2733

【今月の行事予定】

- 地域班会議 2ページ参照
- レコードコンサート 2月17日(月) 13:30~  
(町ポイント: 1P) (ひまわりプラザ)
- 第11回 理事会 2月19日(水) 9:30~
- パソコン操作無料相談会 2月27日(木) 13:30~  
(町ポイント: 1P)

【月例行事】

- ☆入会説明会(第2水曜日・第4火曜日) 2月12日・25日 13:30~
- ☆手作りの会(第1・第3水曜日) 2月 5日・19日 13:30~
- ☆カラオケ同好会(第1・第3土曜日)(町ポイント: 1P)  
2月 1日・15日 13:00~(町民センター)
- ☆グラウンドゴルフ同好会(第2・第4土曜日)(町ポイント: 1P)  
2月 8日 9:00~(海田東小学校)  
2月22日 9:00~(海田小学校)
- ☆未就業相談日 毎週月曜日(25日のみ火曜日) 13:30~15:30
- ☆事務局だより3月号配布日 2月28日(金) 10:00~

【シルバープラザ行事】(シルバー会員以外の参加ができます)

- ◇いきいき百歳体操(町ポイント: 1P)(毎週火曜日・木曜日) 13:30~
- ◇書を楽しむ勉強会(町ポイント: 1P)(第3金曜日)  
2月21日(金) 13:30~

※場所の明記のないものは、海田町シルバープラザで行います。

地域班会議へ参加しよう!!

## 地域班会議へ出席を！

地域の会員同士で集い、シルバー事業に関する意見・アイデア等を話し合い、会員相互の親睦のための会です。重要な会議ですので、全員参加をお願いします。なお、出欠席については、各地域班長に2月10日（月）までに必ず連絡をお願いします。

## パソコン操作無料相談会を実施します

パソコンに興味のある会員のグループがボランティアで相談に応じています。使い方がよくわからない、ワード・エクセル・パワーポイントの基本的な操作など、パソコンに関する相談をシルバー人材センター会員が受け付けます。

日時 2月27日（木）13：30～15：30

場所 シルバープラザ 2階会議室

講師 シルバー人材センター会員

定員 8人（1時間／人）

その他 ①OSはウィンドウズのみ。対象パソコンを持参できる方（1台は貸し出し可能です）。

②インターネット回線が使用できます（制限あり）。

③申込時に相談内容を簡単にお伝えください。

④高齢者いきいき活動ポイント 1ポイント対象です

締切 相談希望のある方、この事業に関心がある方、いずれも2月21日（金）までに事務局へ



## レコードコンサート 参加者募集

思い出のあの曲、懐かしのあの曲をもう一度レコードで聴いてみませんか。お気軽にご参加ください。シルバー会員以外の参加もお待ちしております。今回は、入会相談コーナーもあります。（予約不要です）会員以外のお知り合いの方にご紹介ください。

開催日時 2月17日（月）13：30～

場所 ひまわりプラザ 3階カルチャールーム

参加料 無料

その他 高齢者いきいき活動ポイント  
1ポイント対象です



## 会員互助会 新年互礼会開催！！

1月10日(金)にサンピア・アキで開催されました。  
34名が参加され、抽選会やカラオケ、会食を楽しみました。

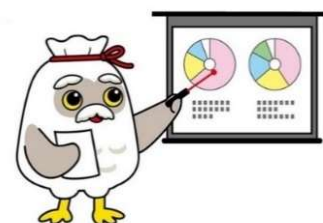


## 会議の開催と報告

### 理事会

開催日 1月15日(水)

- 議題 ①正会員の入会の承認について  
②支出予算の流用について  
③地域班会議の開催について



### 就業開拓専門委員会

開催日 1月15日(水)

- 議題 委員会検討結果に基づく就業開拓候補先へのアプローチ状況等について

## 託児センターひまわりランド運営会議

3か月に1回行われる運営会議を1月5日(日)9時30分から行いました。

- 内容 1 令和6年度4月～11月実績報告について  
同時期の比較：令和5年度→令和6年度  $\Delta 24.3\%$   
2 勉強会 よりよい保育に向けた言葉かけ 他  
3 事務局からのお知らせ  
4 意見交換

## 配分金に関わる確定申告について

先月号で、お知らせしました「配分金支払証明書」にもありますように「配分金」は所得税法では「雑所得」として取り扱われます。課税対象者になると思われる会員の方は、各自において申告が必要となります。

計算方法について参考事例をご紹介します。

なお、派遣労働については「賃金（給与所得）」となります。

### 例1 収入が配分金のみの場合

$$\left( \begin{array}{l} \text{配分金} \\ 55 \text{万円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{配分金の特別控除} \\ 55 \text{万円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{基礎控除} \\ 48 \text{万円} \end{array} - \text{その他所得控除} \star \right) = A$$

$$A \times \text{所得税率} = \underline{\text{所得税額}}$$

※会員の所得が配分金のみの場合、103万円までの収入について所得税が課税されないこととなります。

課税所得がない場合(Aがマイナスの場合)は、所得税の申告義務はありません。

### 例2 収入が配分金と公的年金の場合

$$\left( \begin{array}{l} \text{配分金} \\ 55 \text{万円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{配分金の特別控除} \\ 55 \text{万円} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{l} \text{公的年金等} \\ 65 \text{歳以上 } 110 \text{万円} \\ 65 \text{歳未満 } 60 \text{万円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{公的年金等控除額} \\ \end{array} \right) = A$$

$$\left( A - \begin{array}{l} \text{基礎控除} \\ 48 \text{万円} \end{array} - \text{その他所得控除} \star \right) \times \text{所得税率} = \underline{\text{所得税額}}$$

※課税所得がない場合(Aがマイナスの場合)は、所得税の申告義務はありません。

★ その他所得控除 … 扶養控除, 生命保険料控除など

◆ 例1, 例2ともに「配分金」が55万円未満の場合、その配分金の特別控除額は、「配分金相当額」になります。

◆ 配分金収入, 公的年金収入以外の収入のある方は、事例の取り扱いと異なり申告が必要となる場合がありますので、最寄りの申告会場またはe-Taxホームページをご確認ください。

## 菓子工房ひまわり

当センター会員手作りのお菓子です。お土産にぜひご利用ください。

**海田ひまわり煎餅**

**海田おこし**

**海田名所煎餅**

**各 430円 (税込)**

**詰め合わせ商品**

箱入り (3個入り) 1,550円

(6個入り) 3,000円



※価格は取扱店によって異なる場合があります。

取扱店 センター事務局, ユアーズ東海田店, フジ海田店, フジグラン安芸店  
海田総合公園, 市松寿司, JAギフトセンター

## 菓子工房ひまわりのお菓子が「二十歳のつとひ」記念品に採用されています

今年も1月12日に織田幹雄スクエアで行われ、記念品として当センター菓子工房ひまわりの煎餅と、にしき堂のもみじ饅頭をセットにした詰め合わせが参加者に配布されています。



### 1月の行事

- 【1月 5日】託児センターひまわりランド運営委員会
- 【1月10日】互助会 新年互礼会
- 【1月15日】理事会
- 【1月15日】就業開拓専門委員会
- 【1月16日・23日】運転講習会
- 【1月20日】中間監査
- 【1月23日】パソコン教室
- 【1月29日】地域班長会議
- 【1月30日】適正就業委員会

